

龍ヶ崎市第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画  
・第3期障がい児福祉計画

パブリックコメントによる意見募集の結果について

令和6年3月

龍ヶ崎市福祉部障がい福祉課

提出された意見とその意見に対する市の考え方

意見提出期間	令和5年12月4日（月）～令和6年1月4日（木）		
意見提出者数	1件（個人1件、団体0件）	意見件数	23件

No.	意見No.	頁及び質問区分	意見の概要（原文のまま）	市の考え方
1	1	4 質問	第4次はSDGsの関連は定めていたが今回は定義しないのか？	SDGsとの関連につきましては、資料編に定義追記いたします。
	2	7 質問・指摘	4章1節は第4次だと2～5節をまとめているようだが、療育手帳交付件数は誰を指しているのか？	6ページ下段の注釈に記載のように、療育手帳は知的に障がいがある人に交付されるものです。
	3	9 質問・指摘	障がいのある人の雇用・就労状況で令和6年度からの事業主の範囲が常用労働者数の引き上げ理由及び寛容な説明ない。	本文に「障害者雇用促進法の改正により」を加筆します。 現行(令和5年度)の常用労働者数43.5人以上から40.0人以上へ引き下げとなることから、雇用義務のある企業が増えることになり、障がい者の更なる雇用促進が期待できるものです。
	4	10 質問	市民在住の特別支援学校卒業生のデータは存在しないのか？ 県教育庁特別支援課に要請できないのか？	特別支援教育課に確認しましたが、市町村別の統計はとっておりません。
	5	11 確認・意見	小・中学校特別支援学級と学級児童生徒数・学級数において“市内”なら中高一貫の中学部を含めると思うがそれなら“市管轄”の方がいいと思うが。	ご指摘を参考に「市内」から「市立」へ修正します。
	6	12(4) 確認	アンケート調査が前年度に実施したがP4の期間の見直しは1年で定まっている。 見直しは、1年以上でかけていると考える。アンケート生成から見直しは始まっていると考える。また見直しの流れについて説明を！	ご指摘を参考に5ページ(2)計画期間の図表の令和7年度、10年度、13年度に「アンケート」と追記します。 見直しの流れにつきましては、資料編に計画策定の経過として掲載いたします。
	7	12 質問・意見	④の結果に踏まえ、次回から調査方法を見直すこと必要でないか？完全電子化の移行は無理だけど、徐々に整備していかなければならないと思う。業務の縮小は求められていくであると思う。所感を願いたい。	本市の附属機関である「龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会」において委員から同様の意見がありましたので、今後の調査実施方法の検討の際の参考とさせていただきます。

8	21、27 質問	R4の有効回答数は示しているが他年度の数字はなぜ表示しないか?	経年比較のグラフは、回答者数の割合の変化を比較するもの（傾向の推移・変化を把握するもの）であることから省略しています。
9	46 質問・意見	重点的に取り組む施策は前 P44 重要と課題に関連付けとなっているか?	44 ページの本市の現状と課題から、基本理念・基本目標を掲げ、46 ページの重点的に取り組む施策を挙げています。
10	50-68 意見・指摘	施策展開でこれまでの実績、数値目標または見込みの設定が。費用効果が見えるようにしていただきたい。	基本理念の実現に向けて掲げている様々な施策の実施にあたっては、時々の状況等に応じて具体的な取り組みを検討することとしています。費用対効果の視点については、取り組みを検討する際の参考にさせていただきます。
11	50-68 意見・指摘	市施設(コミセンなど)の障がい者配慮した設備は対応できているだろうか? 対象部署と連携しているのだろうか?	公共施設にあたっては、健常者・障がい者、年齢や性差などに関わらず、誰でも使いやすい施設整備に努めています。 現在、設計中の長戸コミュニティセンターは、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、段差の解消や多目的トイレの設置、点字ブロックの設置などユニバーサルデザインの考え方を基本に設計がなされておりま。
12	50 指摘	①の部署追加と考える。秘書広報課、デジタル推進課に支援頂いた方が。	広報紙の発行やホームページの作成は、秘書広聴課ですが、ここでは障がいを理由とする差別の解消を図るための普及啓発を所管する部署を記載しています。
13	51 質問	③いじめ防止に関することが触れていないが貢献するべきでないか?	「いじめ」という表現は使用していませんが、学校での福祉教育の推進の中で「障がいへの正しい理解や豊かなこころを育む」ための施策の展開により対応してまいります。
14	54 質問・意見	図書館などで今でも”録音テープ”は存在するものではないでしょうか? ニーズに沿った機器の利用促進を図るべきと考察します。	図書館へ来ることができない方のために、郵送による貸出サービス（無料）を行っています。 また、大活字本・朗読 CD・朗読テープ・点字本などの貸出を行っています。 今後はスマートフォンを活用した技術の向上も期待できる場所ですので、誰でも必要とする情報を容易に取得できるよう、時代に合った環境整備

			に努めてまいります。
15	56 質問・指摘	市公式ホームページはディスレクシア者対応した文字フォントに対応となっているか？ すべて公開しているものです。広報誌はUDフォントであります。	現在、本市のホームページは、ディスレクシアの方に対応したフォントではありませんが、文字サイズの拡大や色の反転、白黒への変更、白黒反転、音声読み上げ、ふりがなをふる機能などを実装しております。今後のシステムの更新の際にディスレクシアの方に対応したフォントへの対応について検討いたします。 なお、本計画の書体は、より多くの方に分かりやすく読みやすいユニバーサルデザインの書体である「BIZUD明朝Medium」を用いています。強調したい箇所に他の書体を用いた部分もあります。 ご指摘を参考に、本計画にユニバーサルデザインの書体を使用していることを記載いたします。
16	68 質問・指摘	第2期新しいばらき障がいプラン(改訂版)においては設備に対しきめ細かく配慮していることがわかる。可能な限り、県と足並み揃えるようにするべきでないか？ 大まかにしか記載されていない。	ご指摘を参考に、第2期新しいばらき障がいプラン(改訂版)同様、加筆修正いたします。
17	75 意見	相談支援体制の充実・強化等の目標値 ・項目の文言に疑問 相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導 ・助言件数 相談支援事業者の人材育成の支援件数 数字出すのが疑問。	国の基本指針において、見込み数等を設定することが定められている項目であるため、基本指針で使用している文言をそのまま引用しています。
18	75 意見	相談機関との連携強化の取組、個別事例の支援内容の検証の各実施回数 最低/年/回が妥当。	障害者基本法(第5次)の成果目標に合わせて、目標値を設定しており、令和8年度中に5回実施することを目標としていますが、目標回数に捉われることなく取り組んでまいります。
19	75 質問	障害福祉サービスの質を向上させるための取組の研修への市職員の参加人数が目標値10人となっている。10人の数字の根拠は？	障害者総合支援法の具体内容を理解し、障害福祉サービスの多様化に対応するため、研修を受講することは必要なことから、令和8年には段階的に障がい者支援担当職員全員が受講できる想定で10人としました。
20	96-104 質問	地域生活支援事業見込量と今後の方策で各種の事業が何しているかわかる。利用実績も見込みもわかる。	基本理念の実現に向けて地域の実情に応じて地域生活支援事業を実施しています。公共事業の実施や公共サ

		不明なのは費用効果。 補助事業は過去実績で見込み数は不明だが、その見込数に対する視点拡幅した方がよいと思うが。	サービスの提供にあたりましては、コスト意識を持つことは重要なことですが、地域生活支援事業の各事業は、扶助的意味合いが大きい事業となっておりますことから、本計画においては費用の記載はしていません。
21	質問	新保健施設に関連した計画はしなくていいのか？ 施設利用は早期草案しないといけないし、障害者を介護している人(親権者や現場スタッフ)意見交換はしないのか？	新保健福祉施設は、健康づくりや子育て支援、介護予防サービスを強化・集約し、市民交流機能を加えた施設です。障がい福祉は本庁舎での対応となりますが、福祉事務所が管轄する事務の一つであることから、引き続き関係各課と連携し、丁寧に対応してまいります。
22	65 質問	福祉総務課との共有不足であると思います。④ 道路・交通施設の整備 ③ 生活環境の整備 ① ユニバーサルデザインの推進	本計画と福祉総務課で策定をしている「高齢者福祉計画」は、ともに計画の位置付けにおいて関連する計画としており、その内容、考え方につきましては共有しております。
23	質問	パーキンパーミット制度、いばらき身障者等用駐車場利用証制度についてのことを触れられていません。	障がい者の駐車場に关しますことを含め、障がい者の外出・移動環境につきましては、63 ページからの基本目標3暮らしやすい生活環境の拡充 施策8安心・安全な生活環境の整備の中で整理、明記しております。なお、「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」につきましては、65 ページに注釈を掲載しております。